AMCoR

Asahikawa Medical University Repository http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/

看護研究集録(2016.10)平成27年度:78-80.

データ活用による超過勤務削減への取り組み

藤井 幸恵, 上田 順子

データ活用による超過勤務削減への取り組み

旭川医科大学病院 看護部 〇藤井 幸恵、上田 順子

1. 【背景】

旭川医科大学病院は、病床数602床、平均在 院日数13.6日、稼働率84.3%(一般病棟 89.2%) 、年間手術件数7,102件(2014年度)の 特定機能病院である。限られた資源・財源のも とで看護の質を維持・向上させるためには、看 護実践の強化と効率性が求められる。同院で は、経営企画部に看護師長が1名配属されてお り、その主な業務は、看護部門業務の電子化に 係る企画、立案及び検証、看護部門の経営及び 改善状況の検証と経営戦略についての提言であ る。特に看護実践の強化と効率性を推進するた めに、すでに病院情報システムに蓄積されてい るデータを用いてマネジメントに活用すること に取り組んでいる。これまで各部署で取り組ん できた働きやすい職場づくりのための超過勤務 の改善は、課題であるが容易に削減することが 困難であった。今回、病院情報システムデータ を活用し、可視化することによる超過勤務削減 への取り組みとその成果を報告する。

2. 【目的】

超過勤務の実態と関連する要因を可視化した 取り組みとその成果を明らかにする。

3. 【方法】

- 1) 平成26年度の超過勤務に関連する以下のデータを収集した。
 - ・超過勤務時間、超過勤務の時間帯・超過 勤務の理由、超過勤務手当額
 - ・看護師数と年休・代休の取得状況
 - ・看護必要度(届出患者割合・患者タイプ・看護師充足率)
 - ・各病棟の平均在院日数、稼働率
- 2) データを集計し、年次比較、月比較による分析を行った。
- 3) 分析結果から目標値を設定した。
- 4) データ分析結果を看護師長会議で情報共有し、課題への取り組みを提案した。
- 3) 提案後の超過勤務時間の変化から、改善

への取り組み成果を測定した。

4. 【結果】

<データ可視化の取り組み>

- 1) データ収集と分析
 - ①超過勤務時間

平成26年度の看護職員(常勤、8時間非常勤)の月一人当たりの平均超過勤務時間を部署ごとに集計した(図1)。全体の平均は、月一人平均12時間だった。部署別では、最少3.4時間、最多は20.5時間であり、月一人平均16時間以上の超過勤務は22部署中6部署あった。

②超過勤務の時間帯

平成26年度の各部署の超過勤務を平日・休日、日勤帯・夜間帯別にみると、超過勤務は平日の日勤帯に多かった。しかし、部署によっては、日勤帯に多く夜間は少ない、日勤帯も夜間帯も比較的多い部署があった。

③超過勤務の理由

平成26年度、全部署の合計した超過勤務 理由別の構成比は、記録41%、患者看護 35%、管理業務13%、後始末9%、申し送 り1%、指導1%であり、記録と患者看護で 76%を占めていた(図2)。各部署の年間月 別集計での超過勤務理由は、各月同様の構 成割合を示していた。

④年度別超過勤務時間と看護師数

平成21~26年の看護師数と超過勤務時間を比較した(図3)。看護師数は少しずつ増加しており、平成26年度は前年度看護師数の5.1%増加した。超過勤務は、徐々に減っており、平成26年度の月一人平均超過勤務時間は、前年度と比べ1.7%減少した。

⑤年度別超過勤務時間と手当額

平成21年~26年の年度別超過勤務時間と その総手当額の推移をみた(図4)。平成22 年度の月一人平均超過勤務時間は、前年度 と比べ月一人平均2.5時間の著明な減少が あったが、その後は僅かな減少傾向となっていた。平成26年度は、前年と比べ超過勤務時間の増加はないが、手当額が前年度の約10%増額となっていた。

⑥病棟稼働と看護必要度

平成26年度の月別平均病棟稼働率と在院日数、一般病棟の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者の割合をグラフで一覧にした。また、看護必要度データを活用した患者分類のタイプ1~5の割合をグラフ化した。患者タイプ3については、医療処置と日常生活援助のニーズを把握するためにA点、B点を集計しグラフにした。

⑦看護師の充足状況

看護必要度データを活用した看護師充足率は、看護部での人員配置に参考活用できるように4か月ごと報告した。様々な休暇取得によって実働看護師数に影響するため、各部署の代休・年休の取得状況を一覧できるようにした。

- 2) 問題の明確化と目標値の設定
 - ①各部署全体の月一人平均超過勤務時間は 12時間であり、最多の部署は20.4時間、 6部署が、月一人平均16時間以上だった。
 - ②看護師数の増加率に対し超過勤務の減少率が緩慢であるため、手当額が増額した。以上から、手当額の増額分を削減目標とすると、全体として月一人平均1時間の超過勤務の削減に相当した。部署により超過勤務時間の最少と最多に差があるため、削減割合を算出した。目標値[11(時間)÷現在値12(時間)×100]-100=-8.3%(減少率)から、各部署の削減目標は、昨年の超過勤務時間の8%を削減目標値とした。

3)情報の共有と改善の提案

平成27年4月の看護師長会議で、超過勤務の実態、関連するデータ分析の結果、目標値、超過勤務の考え方等、超過勤務の改善を提案した。

<取り組みの成果>

平成27年8月、各部署の4~7月超過勤務時間を集計し今年度目標値と比較した(図5)。22部署中14部署が削減目標を達成し、全体の一人平均超過勤務時間は10.3時間に改善した。今年度の各部署の活動目標には、18

部署が超過勤務の改善について計画された。 部署ヒアリングでは、「夕刻の仕事量が多い ため、記録を時間内にできるよう遅出勤務に よる看護体制を強化した、リーダ業務を見直 した」など、部署での話し合いと具体的な業 務改善計画が実施されていた。今回、超過勤 務時間の増加した部署は「交代直前の分娩、 入院処置等が重なった影響がある。偶発的と 考え経過を見ている」としていた。

5. 【考察】

超過勤務は、侵襲的な手術や検査等の件数、 緊急入院などの影響を受け突発的に発生するこ ともあるが、看護師が疲弊する大きな要因の一 つは、慢性的な時間外労働といわれている。今 回、所定時間内に業務を引き継ぐことを基本と し、超過勤務時間の実態、看護師数、手当額、 超過勤務が発生する時間帯・理由や病棟患者の 状態など、各部署で共通性のある超過勤務に関 連する項目データを可視化した。この院内指標 から自部署の超過勤務時間の実態を客観的に把 握することにつながり、さらに可視化したデー タは、それぞれの部署に応じた解決策などの部 署マネジメントにも有効活用できた。課題達成 のための数値目標を明確にすることで、成果を 確認することができ、達成感につながるものと 考える。

6. 【まとめ】

- 1) 超過勤務に関連するデータを可視化して 問題点を明確にした。その結果を看護師長 会議で報告し問題を共有できた。
- 2) 可視化したデータは、全体からみた自部 署の状況を確認し業務改善による取り組み がされ、部署マネジメントに活用できた。
- 3) 問題に対して、目標値を定めて取り組んだ結果、取り組みの方向性を明確にすると 共にタイムリーな成果測定ができた。

【参考文献】

(1) 日本看護協会:看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン、メヂカルフレンド社、2013

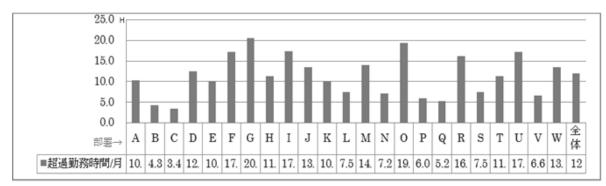


図 1 平成 26 年度 部署別月一人平均超過勤務時間

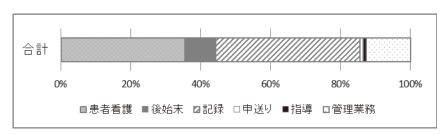


図2 平成26年度 超過勤務理由の割合(全部署)

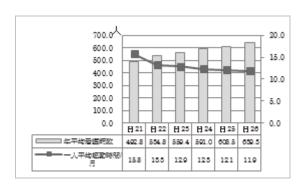


図3 看護師数と一人平均超過勤務時間の年推移

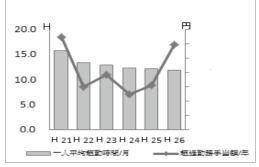


図 4 一人平均超過勤務時間/月と手当額の年推移

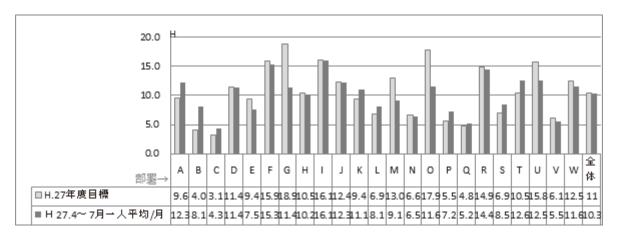


図 5 平成 27 年 4~7 月 部署別月一人平均超過勤務時間 (目標値との比較)